

平成22年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会

日時：平成23年3月22日（火）10：00～
場所：三光荘 3階 パブリゾン

1 開会

2 議事

- (1) 平成22年度ハンセン病問題対策事業実施状況について
- (2) 平成23年度ハンセン病問題対策事業実施計画について
- (3) その他

3 閉会

平成22年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会
出席者名簿

岡山県ハンセン病問題対策協議会委員

所属・職名	氏名	備考
関西福祉大学教授	平松 正臣	
元ノートルダム清心女子大学教授	南 智	
長島愛生園入所者自治会	池内 謙次郎	
邑久光明園入所者自治会会長	屋 猛司	
長島愛生園園長	藤田 邦雄	
邑久光明園園長	畑野 研太郎	
岡山弁護士会	則武 透	
教育庁人権教育課長	谷名 隆治	
県民生活部人権施策推進課長	安永 知昭	
土木部都市局住宅課長	杉原 雅夫	
保健福祉部保健福祉課長	海老塚 聖也	
保健福祉部健康推進課長	則安 俊昭	

(12名)

事務局等

所属・職名	氏名	備考
岡山県ハンセン病療養所入所者等社会復帰支援員	志賀 雅子	
岡山市市民局人権推進課長	大西 設夫	
岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班総括副参事	原田 昌樹	
岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班主任	難波 陽子	

(4名)

岡山県ハンセン病問題対策協議会設置要綱

平成14年5月30日 協議会定め

(目的)

第1条 「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提言された、偏見・差別解消のための啓発事業とハンセン病療養所入所者の社会復帰等を支援する福祉増進施策について、その具体的な対策の協議・調整を行い、これらの施策を総括する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議・調整を行う。

- (1) 県民がハンセン病に対する正しい認識を深めるための啓発に関する事項
- (2) 入所者の社会復帰支援等の福祉増進施策に関する事項
- (3) 入所者に対する聞き取り調査や関連資料・史料の収集・蓄積に関する事項
- (4) その他ハンセン病問題対策において必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員12名以内で構成する。

2 協議会の委員は、次の各号に該当する者のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) ハンセン病療養所入所者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他

(委員の任期)

第4条 委員の任期は毎年度末までとする。ただし、年度途中で委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員は、任期満了後であっても、新たに委員が任命されるまではその職務を行うものとする。

(会長等)

第5条 協議会に会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員がやむを得ない理由で出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、当該委員が指名する者が、当該委員に代わって会議に出席し、議事に加わることができる。

(意見聴取)

第7条 会長は、必要があると認められる場合は、委員以外の者に対し出席を求めその意見を聞き、または説明を受けることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康推進課において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

平成22年度岡山県のハンセン病問題対策事業実施状況

全 体 統 括

●岡山県ハンセン病問題対策協議会

第1回
(平成22年5月17日)

<議題>

- 1 会長選任
- 2 平成21年度事業実施状況
- 3 平成22年度事業計画
- 4 協議会の公開

第2回
(平成23年3月22日)

<議題>

- 1 平成22年度事業実施状況
- 2 平成23年度事業計画

個 別 課 題 の 処 理

1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1)単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

- ハンセン病問題に関する講演会の開催 入所者による語り部講演会 11校 1,520人
- 1 9月16日 倉敷市立玉島小学校 5年生・保護者 170名
講師：長島愛生園 石田雅男 氏
 - 2 10月13日 瀬戸内市立牛窓西小学校 4・5・6年生 70名
講師：邑久光明園 屋 猛司 氏
 - 3 10月27日 岡山県立邑久高等学校 全校生徒・保護者 500名
講師：長島愛生園 谷本静夫 氏
 - 4 11月18日 和気町立佐伯中学校 1年生 30名 講師：長島愛生園 金 泰九 氏
 - 5 11月24日 久米南町立久米南中学校 全校生徒・保護者 130名
講師：邑久光明園 山本英郎 氏
 - 6 12月2日 美作市立勝田東小学校 保護者・教職員 20名
講師：邑久光明園 山本英郎 氏
 - 7 12月14日 津山市立佐良山小学校 6年生 60名 講師：長島愛生園 金 泰九 氏
 - 8 2月4日 岡山市立豊小学校 5年生 50名 講師：長島愛生園 神谷文義 氏
 - 9 2月10日 笠岡市立笠岡東中学校 2年生・保護者 180名
講師：長島愛生園 金 泰九 氏
 - 10 2月10日 高梁市立高梁中学校 2年生・保護者 130名
講師：長島愛生園 中尾伸治 氏
 - 11 2月18日 赤磐市磐梨中学校 全校生徒・保護者180名 講師：邑久光明園 屋 猛司 氏

参加した生徒等の感想(主なもの)

- ・知らないということは怖いことだと思った。(小5)
- ・これまでの授業とは違い、苦しい思いをして今を生きておられることを実感したし、今、自分が悩んでいることが、小さいことだと思った。(中1)
- ・実際の体験談を聴くことにより、これまで学校の授業では感じなかった気持ちが伝わってきて、新たな気づきがあった。(中2)
- ・人権教育で「ハンセン病」を勉強しない限り、私たちの耳に入ってこなかった。(保護者)
- ・小学校でハンセン病のことを学んだ子どもが20歳になり、今でも、ハンセン病のことを知らない友人に真剣に語り、差別や偏見を持ってはいけないことを必死で話してくれる。(保護者)

●地域交流事業

県民が実施する地域交流事業への補助 随時 申請件数：13件（865人）

実施した地域交流事業(主なもの)

- ・小学校5校、中学校4校 体験学習 園を訪問し、入所者との交流
- ・岡山県聴覚障害者福祉協会女性部 入所者による講演会
- ・川上地区更生保護女性部 園を訪問し、入所者との交流
- ・岡山県民主医療機関連合会 医系学生夏合宿(ハンセン病の歴史を知り、人権について考える。また、この合宿を通してどんな医療従事者になりたいかを考える。

●語り部DVDの活用

随時 図書館等での視聴・貸出等

(2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

●ホームページでの啓発 「みんなで描くひとつの道」 www.hansen-okayama.jp

通年 公開開始：H14.6.24

アクセス数、8,612件
(H22.4.1～H23.3.15)

●リーフレット、小冊子の配布

随時 保健所・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館等での活用

学習用小冊子は、平成21年度に64,000部作成したうちから、第6回ハンセン病市民学会 in 瀬戸内、入所者による語り部講演会、問い合わせのあった県内外の小学校・中学校や団体等へ配付(年間約5,000部)

一般用リーフレットは、現在、ハンセン病問題基本法を盛り込んだ内容で、現在、作成している(年度内に完成)。

●県政広報資料の配信

市町村・農協等の広報誌への転載資料、有線放送の資料として、広報担当課から「県政広報資料」を市町村等に、メールで配信
6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」

●啓発番組の放送

6月26日(土)
16:30~17:00 R S K

ハンセン病問題に対する正しい知識の普及啓発と、県民が長島を訪れるきっかけとなるためのテレビ番組を新たに企画・制作し放送した。
平均視聴率 3.0%

●啓発パネル等の貸出

随時 希望に応じて貸出

・ハートフルフェスタ 2010(主催:県人権施策推進課)人権啓発コーナーにて掲示
・県立図書館1階の掲示コーナーにて掲示
6/19~7/16

○保健福祉部職員研修(保健福祉課)

保健・福祉行政に携わる職員が療養所を訪問して、その歴史と現状を学ぶとともに、入所者との交流を通じて人権意識を高めることにより、今後の行政施策に役立てる。

7月26日 長島愛生園 23名参加

8月30日 邑久光明園 22名参加

参加した職員の感想(主なもの)

- ・岡山県職員として、誤った施策を振り返ることにより、身の引き締まる思いである。
- ・我々にとっては、忘れてはならない教訓である。

○パンフレット等の設置、配布

随時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー(185か所)での情報提供

(3) 道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

○交流研修会の実施等(教育庁)

人権教育交流体験研修講座(10/1、10/15、10/22) 邑久光明園 参加者66人

<参加者の感想>

- ・入所者の方の生の声に、胸を締め付けられるような話がいくつもあった。
- ・当事者の方の話を聞いて、初めて分かったことが多かった。
- ・子どもたちに正しい知識を伝えていかなければならないと思った。
- ・とても勉強になり、改めて自分の生き方についても省みることができた。

※交流体験研修講座に参加した県立学校長が、平成22年度全国高等学校長協会人権・同和教育研究協議会において、「ハンセン病に対する正しい理解と教職員の交流体験研修」と題して発表を行い、ハンセン病学習の積極的な取組の推進について提案した。

○各種研修会における、ハンセン病に関する資料の配付・説明（教育庁）
市町村教育長・人権教育担当者、各学校の校長・人権教育担当者、初任者等を対象にした研修会で、資料を配付し、説明を行った。

<配付資料・説明の内容>

- ・「ハンセン病に関する県民意識調査」結果概要について
- ・「岡山県ハンセン病問題対策協議会提言」について
- ・ハンセン病学習の充実に向けて（県の事業、啓発HP・小冊子「ハンセン病のこと正しく知っていますか」等の紹介）
- ・「長島は語る」の発刊や「ハンセン病問題基本法」の施行など、最近の動きについて

○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）

授業等で活用できる指導資料（「人権学習ワークシート集（上）」等）や視聴覚教材等について各種研修会で紹介した。また、各学校の人権教育担当者を対象とした研修会で、ハンセン病療養所入所者の方との交流体験活動の事例を掲載した「人権教育実践事例集・環境づくり編」を活用して、指導計画を立てる演習を実施した。

<「人権教育実践事例集・環境づくり編」のハンセン病に関する内容>

- ・テーマ：ハンセン病療養所入所者の方との交流 ～人間回復の橋を渡って～
- ・内容等：指導計画、交流・フィールドワークのプログラム、療養所見学申込書等を掲載、5,000部発行、県内の市町村教育委員会・学校等に配付（H21.3）

(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習（出前講座）にも取り組むなど人権意識涵養をさらに推進すること

●DVD（改訂版）の販売

- 通年 制作委託会社に販売委託
- 「ハンセン病を正しく理解するために」
- ・ハンセン病全般がわかる啓発DVD29分
 - ・語り部証言集12名：157分
- 「今、わたしたちができること」
- ・小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD14分

販売状況 H22年度

- ・ハンセン病を正しく理解するために
32枚
 - ・今、わたしたちができること
2枚
- H23.3.16 現在

○交流活動を通じた指導者研修の実施（人権施策推進課）

啓発・教育活動を一層推進するための深い知識と実践力を持った指導者を養成する講座において、邑久光明園での現地研修及び交流学习を行った。（年6日間のうち1日（7月6日）、30名参加）

参加者の感想（主なもの）

- ・当事者の話をお聞きし、施設を見て、初めてわかったこと、知ったこと、感じたことが多かった。
- ・ハンセン病に関する歴史を学ぶことで、理由のない偏見と差別の解消の重要性を再認識することができた。

(5)若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6)主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

○県立図書館への設置（教育庁生涯学習課）

通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

県内市町村立図書館にも、ハンセン病関連の蔵書あり

○啓発パネル・関連図書の展示（教育庁生涯学習課）

6月19日～7月16日 県立図書館1階で展示 「学ぼうハンセン病」

展示を見られた方が、郷土コーナーや医学コーナーのハンセン病関連の資料を見られていた様子があった。

2 福祉増進施策の実施

(1)入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

●社会復帰支援員等による意向調査

通年 療養所出張相談による把握 両園 毎月2回

支援の状況（詳細は、社会復帰支援員から説明）
入所者から社会復帰支援員に対して、社会復帰に関する相談は、ほとんどない状況である。

●入所者激励費の贈呈

（岡山県及び香川県にあるハンセン病療養所の入所者に対するもの）
12月20日 保健福祉部長が長島愛生園及び邑久光明園を訪問
大島青松園は、業務の都合上、訪問できなかったため、郵送

園長への挨拶の後、自治会を訪問し、自治会役員と懇談。
園での生活や療養所の将来構想などの話をした。
入所者が年々減っている中で、今後も安心した生活を送れるよう、県への力添えの依頼があった。

(2) 社会復帰に当たり入所者の参考とするため、県民に対し、社会復帰受け入れ等に関する意識調査を行い、その結果を両園入所者に提示すること

●ハンセン病に関する県民意識調査結果の周知

通年 ホームページへの掲載

(3) 社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

●社会復帰支援員による支援活動

通年 医療ソーシャルワーカー等 30名
・療養所への出張相談 両園 毎月2回
・退所者訪問 随時、定期 月1回

相談実績、状況等(詳細は、社会復帰支援員から説明)

長島愛生園 活動日20日 61件
邑久光明園 活動日21日 57件 ※H22.4月～H23.2月集計

(4) 住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

○県営住宅の最優先入居

随時 土木部住宅課において対応

●住宅費の一部補助

随時 生活保護基準により支給 (例)岡山市37,000円/月

「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(5) 医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

●個別案件ごとに対応

随時 関係自治体、医師会との協議

随時 サポートプログラム作成、研修

社会復帰希望者の要望を踏まえ、関係自治体や医療機関等と連絡調整

社会復帰者については、社会復帰支援員が、随時、対応している。

●医療費、介護保険利用料の補助

随時 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費 35,400円/月

・介護費 24,600円/月

「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(6) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

●岡山県出身者への訪問

6月21日 多磨全生園

6月24日 長島愛生園、邑久光明園

7月27日 大島青松園、神山復生病院

7月30日 菊池恵楓園

9月7日 大島青松園

訪問時に、見舞金と里帰り助成金を贈呈し、近況や県への要望をお伺いし、里帰りされる場合は相談に応じる旨を伝えて、歓談した。

入所者訪問時の状況

- ・お会いする方々はお元気な様子である。
- ・代表者お二人にお会いするが、お元気でいつも活発にお話しいただいている。
- ・足が不自由で、少し耳が遠いが、お元気でいつも活発にお話しいただいている。
- ・お二人ともお元気。お一人は、味覚を失い食への楽しみがなくなり、昔に比べずごく痩せたとのこと。お一人は、普段はカラオケを楽しんでいるとのこと。
- ・お一人はお元気、県外の親族とよく連絡を取り合っているとのこと。お一人は、足腰が弱く、車椅子での移動で、日常生活も介護が必要な様子であった。
- ・大変お元気。昔から隔離ではなく自由に生活できていたため、よく旅行にも行っていたとのこと。病院での生活に満足しているとのこと。

- 意向を伺い、個別案件ごとに対応
里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

- ・10月に日帰りでお一人里帰り。岡山駅から邑久光明園への移動のお手伝いをさせていただきました。
- ・例年、邑久光明園のみ里帰り(日帰り旅行)を実施をしており、日程調整を行っていたが、今年度はタイミングが合わず実施できなかった。

3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

- 史料の保全に関する要望

平成22年度重点要望

4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み

- (1)ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施
自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

- 小冊子への体験談の掲載

通年 入所者の体験談を掲載した小冊子を、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

掲載して活用中
H22配付部数 約5,000部

配付先(主なもの)
第6回ハンセン病市民学会 in 瀬戸内、小学校、中学校、関西学院大学、宗教団体など

<提案>

小冊子の内容として、歴史館での企画展等の内容も盛り込んではどうか?…子どもの作文、新良田教室等

(2) 関連資料・史料の収集・蓄積

広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存資料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

●資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料会において、史料の公開に向けて、引き続き準備中。
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

(注1) 平成14年3月20日「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提出された意見書における提言

(注2) ●健康推進課の実施事業

平成23年度岡山県のハンセン病問題対策事業実施計画(案)

全 体 統 括

●岡山県ハンセン病問題対策協議会

第1回 8月開催予定

第2回 3月開催予定

個 別 課 題 の 処 理

1 偏見・差別解消のための啓発事業のきめ細やかな実施

(1)単なるパンフレットの配布等でなく、啓発資材を活用した語り部等による伝承、対話集会の実施等きめ細やかな事業実施を工夫すること

- ハンセン病問題に関する講演会等の開催 語り部講演会 10校を予定
- 地域交流事業 県民が実施する地域交流事業への補助 随時 20件を予定
- 語り部DVDの活用 随時 図書館等での視聴・貸出等

(2)ハンセン病に関する正しい情報提供を行うこと

- ホームページでの啓発 「みんなで描くひとつの道」 www.hansen-okayama.jp
通年 公開開始：H14.6.24
- リーフレット、小冊子の配布
随時 保健所・市町村等へ配布、長島愛生園歴史館等での活用
- 県政広報資料の配信
市町村・農協等の広報誌への転載資料、有線放送の資料として、広報担当課から「県政広報資料」を市町村等に、メールで配信
6月22日「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」

●啓発パネル等の貸出

随時 希望に応じて貸出

○保健福祉部職員研修（保健福祉課）

保健・福祉行政に携わる職員が療養所を訪問して、その歴史と現状を学ぶとともに、入所者との交流を通じて人権意識を高めることにより、今後の行政施策に役立てる。

○パンフレット等の設置、配布

随時 公民館・図書館等の公共施設に設置した人権情報コーナー(185か所)での情報提供

(3)道徳副読本問題が提起した偏見・差別の無意識な助長に配慮し、学校教育の中の人権教育において取り上げること

○交流研修会の実施等（教育庁）

国立療養所の園長による講義、居室訪問、入所者の方による講話等を通して、ハンセン病についての正しい理解を図る研修を実施する。

・人権教育交流体験研修講座

邑久光明園において、10/7、10/14、10/21に各定員25人で実施予定

○各種研修会における、「第3次岡山県人権政策推進指針」等の配付・説明(教育庁)

市町村教育長・人権教育担当者、各学校の校長・人権教育担当者、初任者等を対象にした研修会で、資料を配付し、説明を行う。

<説明の内容>

- ・「第3次岡山県人権政策推進指針」について
- ・「ハンセン病に関する県民意識調査」結果概要について
- ・「岡山県ハンセン病問題対策協議会提言」について
- ・ハンセン病学習の充実に向けて
- ・ハンセン病をめぐる最近の動きについて 等

○人権教育指導資料の活用の促進等（教育庁）

授業等で活用できる指導資料（「人権教育実践事例集・環境づくり編」「人権学習ワークシート集（上）」「ワークショップ（下）」等）や視聴覚教材等について各種研修会で紹介し、活用を促す。

(4) 高齢者等への理解を深めるために社会教育活動として生涯学習(出前講座)にも取り組むなど人権意識涵養をさらに推進すること

●DVD(改訂版)の販売

通年 制作委託会社に販売委託

「ハンセン病を正しく理解するために」

・ハンセン病全般がわかる啓発DVD29分

・語り部証言集12名:157分

「今、わたしたちができること」

・小・中・高校生向けハンセン病啓発DVD14分

○交流活動を通じた指導者研修の実施(人権施策推進課)

啓発・教育活動を一層推進するための深い知識と実践力を持った指導者を養成する講座において、ハンセン病施設の現地研修及び交流学习を行った。(年6日間のうち1日、30名程度)

(5) 若い世代に対する啓発は、ハンセン病の正しい知識についてストレートに伝えていくこと

各啓発活動の中で配慮

(6) 主要公立図書館にハンセン病関連文献コーナーを設置すること

○県立図書館への設置(教育庁生涯学習課)

通年 ハンセン病関連文献コーナーを設置

○啓発パネル・関連図書の展示(教育庁生涯学習課)

例年6月に、県立図書館1階で展示 「学ぼうハンセン病」

2 福祉増進施策の実施

(1)入所者を訪問し、県に対する要望などの意向調査を行うこと

- 社会復帰支援員等による意向調査
通年 療養所出張相談による把握 両園 毎月2回
- 入所者激励費の贈呈
(岡山県及び香川県にあるハンセン病療養所入所者に対するもの)
例年、12月に保健福祉部幹部が訪問し、贈呈
対象：長島愛生園及び邑久光明園の入所者全員
大島青松園は岡山県人会のみ

(2)社会復帰に当たり入所者の参考とするため、県民に対し、社会復帰受け入れ等に関する意識調査を行い、その結果を両園入所者に提示すること

- ハンセン病に関する県民意識調査結果の周知
通年 ホームページへの掲載

(3)社会復帰支援員を設置し、社会復帰希望者からの相談に対応するとともに、当面、住宅、医療等の確保が求められている状況を受けて、継続的に入所者及び親族や関係市町村等との連絡調整等の支援を行うこと

- 社会復帰支援員による支援活動
通年 医療ソーシャルワーカー等 30名
・療養所への出張相談 両園 毎月2回
・退所者訪問 随時、定期 月1回

(4)住宅の確保について、関係市町村とも十分連携しながら公営住宅の優先入居や民間住宅の入居斡旋等の支援を行うこと

- 県営住宅の最優先入居
随時 土木部住宅課において対応
- 住宅費の一部補助
随時 生活保護基準により支給 (例)岡山市37,000円/月
「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(5) 医療の確保について、退所者に対する在宅医療の確保や療養所の協力医師、協力医療機関の確保、医療関係者の研修を目的として、療養所、入所者自治会と関係自治体、医療関係団体等との協議の場を設ける等の支援を行うこと

●個別案件ごとに対応

随時 関係自治体、医師会との協議

随時 サポートプログラム作成、研修

社会復帰希望者の要望を踏まえ、関係自治体や医療機関等と連絡調整

●医療費、介護保険利用料の補助

随時 自己負担上限(市民税非課税) ・医療費 35,400円/月

・介護費 24,600円/月

「岡山県ハンセン病療養所等退所者助成金支給要領」

(6) 本人の希望に応じ、里帰り希望者には個別対応を行うこと

●岡山県出身者への訪問

6～7月にかけて岡山県出身者を訪問し、見舞金と里帰り助成金を贈呈し、近況や県への要望を伺っている。

●意向を伺い、個別案件ごとに対応

里帰り、墓参りへの支援等について個別案件ごとに対応

3 両園保有史料の保全策に関する国への要望の実施

●史料の保全に関する要望

平成23年度重点要望予定

4 今後体制を整えた上で、さらに行う取り組み

(1) ハンセン病療養所入所者に対する聞き取り調査の実施

自治会及び園当局の協力を得て、聞き取り調査を実施し、了解が得られる方の聞き取り調査結果については、啓発資料として活用すること

●小冊子への体験談の掲載

通年 入所者の体験談を掲載した小冊子を、語り部講演会、学校等での人権学習に活用

(2) 関連資料・史料の収集・蓄積

広く県民に対して関連資料の提供を呼びかけるとともに、歴史研究者の協力を得て、岡山県及び市町村保存資料等の調査・研究を進め、偏見・差別解消に向けた取組みの一環として、これらの調査・研究を通じて明らかにされる事実を題材として、県民に対する啓発を行うこと

●資料集刊行、収集した史料の保存・公開

通年 平成20年度までに刊行した資料集制作の際等に収集した史料を、平成21年度末に県立記録資料館へ引き継ぎ済。

県立記録資料会において、史料の公開に向けて、引き続き準備中。
なお、史料開示の相談があった場合は、個別案件ごとに対応している。

(注1) 平成14年3月20日「岡山県のハンセン病対策を振り返り正しい理解を進める委員会」から提出された意見書における提言

(注2) ●健康推進課の実施事業